

決算特別委員会民生福祉分科会会議録

|   |   |
|---|---|
| 1. 日 時  | 平成30年10月 2日 9時29分開会<br>平成30年10月 2日 14時49分閉会                                       |
| 2. 場 所  | 議員協議会室  |
| 3. 出席議員   | 木戸貞一、大西基雄、小畠政行、向井千尋、前田えり子、森本富夫  |
| 4. 会議に付した事件   | <p>認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第2号 平成29年度篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について</p> |
| <p>9：29 開会</p> <p>木戸座長 挨拶</p> <p>(開会)</p> <p>認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>■地域コミュニティ課より、決算説明資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な意見＞</p> <p>向井委員 高齢者大学運営事業に関し、受講者数については増加傾向にあるのか。</p> <p>市民生活部 数年前までは900人台で推移していたが、募集に努め平成27年度には1,000人を越えた。</p> <p>向井委員 現在の受講者数は1,071人とのことであるが、目標値に対する達成度としてはどの程度なのか。</p> <p>市民生活部 1,000人を目標としていることから達成している状況である。現状、各施設の収容人数の上限にほぼ達している状況であることから1,100人程度が上限と見込んでいる。</p> <p>向井委員 超高齢化社会を迎えようとしており、市内65歳以上の人口は約12,000人以上になっている中、高齢者大学受講者の約1,000人は、約10パーセントに過ぎないにも関わらず、受講人数がほとんど上限となっている現状はどのように考えているのか。</p> <p>市民生活部 受講者1,000人を目標に取り組んできたところであるが、様々な趣味</p> |   |

講座等の教室を開く民間事業者に影響がないように差別化を図り、できるだけ安価な料金で参加者の体調に気を配りながら受講いただけるよう努めている。現在、受講者の希望に添えるよう取り組んでいるが、現行で1,000人を超えて実施することは困難と考えている。担当は異なるが、篠山市民プラザ等において高齢者のための教養講座もあることから、民間団体等の活動も市民の方に活用いただきながら事業を進めていきたい。

- 木戸座長 上限を超える受講希望者がある場合は断るのか。
- 市民生活部 今年1,070人前後であるが、希望者が増えた場合は、開催場所を変更する等、希望に添えるよう検討していく。
- 小島委員 多紀支所費に関し、多紀支所が福住小学校に移転したが、移転に係る利用者の反応はどのようなものか。
- 市民生活部 移転当初は旧支所があった場所と間違えられる方があった。新しい支所はきれいになり、入りやすくなったと好評を得ている。
- 小島委員 地域コミュニティ課は住民係と公民館係からなり、仕事内容も異なるが、住民対応に際しては縦割りではなく、各係の情報を交換する等、連携して業務に努められたい。
- 前田委員 支所窓口業務の内容は多岐に渡っているが、各支所と本庁との連携はどのように図っているのか。
- 市民生活部 各支所は、本庁等の各担当課から事務依頼文書、庁内メール、電話等により、業務の事務要領の説明を受けて事務を進めている。不明なことは、その都度、担当課に確認している。そうした中で把握した課題などは、他の支所と情報を共有し、事務を円滑に行うよう努めている。
- 小島委員 しゃくなげ会館管理費に関し、篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館の指定管理について、どのような団体が指定を受け、どのように運営されているのか。
- 市民生活部 公募により草山郷づくり協議会が管理運営を受託している。同協議会は、地元団体であり、地域の活性を図りながら、施設を有効に活用していただいている。
- 小島委員 しゃくなげ会館において支所業務を実施しているのか。
- 市民生活部 週2回、火曜日と木曜日に西紀支所職員1名が午前9時から正午まで、しゃくなげ会館に出向き、支所で行う一部の事務を行っている。月、水、金曜日は草山郷づくり協議会の方が貸館管理や案内業務等、指定管理業務を行っているが、市職員ではないことから支所業務は行っていない。管理に係る連絡事項は、業務日誌や電話により確認している。
- 小島委員 しゃくなげ会館が指定管理になった経緯は何か。
- 市民生活部 市職員削減の進展に伴い、支所機能が縮小する一方、西紀北地区に西

紀支所分室の機能を存続して欲しいとの地元住民の強い要望により、指定管理制度を導入することになった。しゃくなげ会館は西紀支所から離れた場所にあり、バスの便数も少ない中、支所機能の一部を残してほしいと草山地区自治会から強い要望があり、週2回、支所職員が午前中、支所分室業務を行っている。それ以外の日は、指定管理者である草山郷づくり協議会に貸館、施設の開け閉め等の業務を委託している。

森本委員 公民館事業において様々な事業に取り組んでいるが、市民に好評な事業、あるいは課題のある事業はあるか。

市民生活部 「市民文化講座」は受講者がテーマを考え、自ら講師を探して運営されており、自主的な活動である点に特徴があり今後も継続していきたい。「古文書入門講座」は地域に残る古文書を読み取ることで、その地域の良さや文書の大切さを知り、その地域の特徴を知ることが出来る。また、「おもしろゼミナール」は市内の名所や品々を探訪する講座があり、好評をいただいている。

森本委員 各種団体等への補助金や助成金について、支援する金額の見直しの必要はないか。

市民生活部 平成30年9月定例会における補正予算特別委員会民生福祉分科会において、城東味まつり補助金の増額について説明したが、それぞれのイベントで公平性に留意するよう、再度検討されたい旨の意見をいただいた中、平成31年度の予算編成に向けて精査しているところである。補助金交付にあたり、公平性と地域の実勢を勘案しながら補助事業の正当性や妥当性について留意していく。

## ■市営斎場より、決算説明資料に基づき説明

### <主な意見>

小島委員 斎場運営管理費に関して、篠山市内の死亡者数に対する斎場利用者の割合は。

市民生活部 そうした把握はしていない。なお、平成29年度については市外の方が20件、563件が市内利用者である。

森本委員 小動物の火葬について、ペット告别所から火葬棟まで動物の遺体を運ぶ際、軽トラックで行っていると聞かすが、利用者から苦情等はないのか。

市民生活部 大型犬種の場合もあること等から軽トラックで運んでいる中、利用者が帰られてから運搬していることから苦情等はない。なお、ペット告别所については利用者から好評をいただいている。

森本委員 ペットの告别業務は受託事業者の職員が担っているのか。

市民生活部 告別業務を含む小動物の火葬業務については、委託業務に位置付けられている。人体火葬の受付時間が 11 時 30 分以降のため、当該業務の受付時間は 9 時から 11 時 30 分までとしている。受付については、事務所職員が受付し、受付と火葬業務との間でトランシーバー等を使い、委託業務員と連携を取りながら小動物の火葬受付及び告別業務を実施している。

大西副座長 小動物の火葬について、市外利用が 0 件となっているが、他の自治体は小動物の火葬設備を持っているのか。

市民生活部 兵庫県内に約 70 か所程度の小動物火葬設備がある。なお、どの自治体も市外料金は高額に設定されており、篠山市においても市外利用は 3 倍の料金となっている。なお、収骨まで行っている自治体はほとんどなく、篠山市も例に漏れない中、収骨を望む利用者には民間業者を案内している。

大西副座長 ペット告別所を利用されずに、火葬のみ利用する方はいるのか。

市民生活部 告別所を利用しない利用者もごく稀にある。

小島委員 火葬費用はいくらかかるのか。

市民生活部 火葬炉使用料は、人体 1 体 20 千円、小動物 1 体 5 千円である。

小島委員 滞納はないのか。

市民生活部 料金については前納制のため滞納はない。

森本委員 残骨灰収集業務委託に関して、過去に残骨灰が落札される事案が報道されているが、本市においてそうした事案はないと考えていいか。

市民生活部 市営斎場における残骨灰は年間で約 1.5t ある中、最終的にお骨として残るのは、平均で約 2%程度、約 30kg である。こうしたお骨の処分については、全国火葬場残骨灰合同供養会で供養いただく趣旨で収集業務を委託しており、そうした事案はない。

森本委員 収集業務委託費用が 73,440 円となっているが、事業者には負担はないか。

市民生活部 委託費用については、事業者から見積を徴取し積算しているため、事業者には負担はなく、適正なものと考えている。なお、当該事業者は全国火葬場残骨灰供養会をしていただける寺院と契約しており、その寺院に納骨している。納骨堂の収容量を超えた場合は、敷地内に納骨場所があり、更に別の埋葬できる土地も確保されている。

#### ■ 市民安全課より、決算説明資料に基づき説明

##### <主な意見>

大西副座長 防災行政無線費に関し、防災行政無線設備サーバー交換等修繕の内容

を説明されたい。

市民生活部 この修繕には、防災行政無線設備サーバー交換や後川地区の有線設備等の修繕も含まれている。サーバー交換に約 147 万円、残りが有線等の修繕費用である。

大西副座長 防災行政無線設備サーバー機器の寿命はどの程度なのか。

市民生活部 機器によって多少の幅はあるが、長くとも 10 年までである。今回のサーバーは平成 20 年に設置されたものであることから勧奨時期であることも踏まえて交換している。

大西副座長 地域コミュニティ課において西紀地区の防災行政無線を所管しているが、所管が分かれている理由は何か。

市民生活部 西紀地区の防災行政無線は、旧西紀町時代に全戸配布されたものであり、機器の事業者も他地区のものとは異なるものである。過去には今田地区にオフトークがあったが、その際も市民安全課ではなく、支所で所管していた。西紀地区の防災行政無線は TOSHIBA 製であるが、他は Panasonic 製であること、また、機器の故障などがあった際には交換の対応など、より住民に身近な西紀支所で行っている。なお、平成 34 年 11 月 30 日にデジタル化に向けた無線通信規則の変更があることから、よりよい防災行政無線の在り方について、研究しているところである。

大西副座長 故障等があった場合に備え、防災行政無線のストックはいくらか用意しているのか。

市民生活部 ストックは用意している。不具合があった場合は交換し、不具合のある機器を修理に出して対応している。地域コミュニティ課所管の西紀地区の防災行政無線については、平成 29 年度における故障件数が見込みよりも多くあり、対応しきれなかったが、平成 30 年度においては、ストックの量を増加して対応している。

大西副座長 具体的にどの程度のストックを用意しているのか。

市民生活部 今田地区で使用しているデジタルの防災行政無線は 50 台程度、日置地区内にある中継局衣笠は 10 台程度、本庁は 30 台程度である。地域コミュニティ課所管の西紀地区の防災行政無線については、当初において 10 台を超えるストックを用意できるよう予算化した。

向井委員 交通安全対策費に関し、市内の交通事故の件数について、平成 29 年度の事故件数はどの程度なのか。

市民生活部 死亡事故については、平成 28 年が 2 件、平成 29 年は 6 件、平成 30 年は現在のところ 0 件である。事故件数については、後ほど資料提供する。

向井委員 平成 29 年度に発生した事故の中で、通学中の子どもが被害者となった事故はどの程度あるのか。

|       |   |
|-------|---|
| 市民生活部 | 通学時における安全管理は、教育委員会で所管している。  |
| 木戸座長  | 審査を充実させるため、教育委員会とも一定の情報共有を図られたい。  |
| 木戸座長  | 免許の自主返納について、積極的に推進していく考えなのか。  |
| 市民生活部 | 返納された方から申請があれば、コミュニティバスの利用券をお渡ししており、平成 29 年度は 16 件となっている。   |
| 木戸座長  | 啓発についての考え方は。  |
| 市民生活部 | 自主返納を促す方向で啓発していきたい。兵庫県警等において、免許の更新時に返納の啓発に取り組みされており、一定の自主返納の理解は進んでいる中、自主返納制度が機能するかは、公共交通の状況と不可分であることから、関係課と協議しながら、引き続き自主返納を進めていきたい。   |
| 向井委員  | 安定ヨウ素剤配布事業に関し、平成 29 年度に 954 人の方に配布したとあるが、目標値はあるのか。  |
| 市民生活部 | 市民全てを配布対象としている中、とりわけ安定ヨウ素剤の効果が高いとされる若年層を重点的に配布していきたいと考えている。なお、平成 29 年度より、3 歳未満の子どもも服用できるゼリー状の安定ヨウ素剤の配布を開始したが、想定よりも受領が伸びなかったことから、平成 30 年度については、配布に係る説明会の会場内に託児所等を設置し、参加しやすい環境を整えることで受領者数を伸ばしていきたいと考えている。 |
| 向井委員  | 東日本大震災から数年が経過する中、原子力災害に対する防災意識が風化することのないよう引き続き、啓発に取り組みたい。   |
| 木戸座長  | 託児所の設置により受領者数を伸ばすというよりも、指摘のように市民の意識に働きかけることがより効果的ではないかと考えることから、検討されたい。  |
| 小島委員  | 非常備消防費に関し、消防団員の確保など、大きな課題といえるものは何があるのか。   |
| 市民生活部 | 現状、消防団員の確保については課題であるが、正規団員の補完的役割が期待される機能別消防団員も含めて確保を進めていきたい。また女性消防班を設置しており、研修などを設けながら効果的に機能するよう働きかけていきたい。   |
| 小島委員  | 消防団において、防火に留まらず土砂災害などの自然災害への対応を主眼とした訓練は実施していないのか。   |
| 市民生活部 | 大雨や洪水等に対する訓練として、土嚢積みや堤防が漏水した際の対処、川の流れを緩やかにし堤防の崩壊を防ぐための竹流し工法の研修等を行っている。  |
| 森本委員  | 消防団員公務災害補償掛金について、掛け金の積算項目に消防従事者   |

|       |  |
|-------|--|
|       | あるいは水防従事者があるが、対象者として 41,490 人となっている。この人数の根拠は何か。  |
| 市民生活部 | 平成 27 年度 10 月の国勢調査による篠山市の人口である。  |
| 森本委員  | 全市民が補償の対象と理解してよいのか。  |
| 市民生活部 | 消防法第 25 条において、「火災が発生したときは、当該消防対象物の関係者その他総務省令で定める者は、消防隊が火災の現場に到着するまで消火若しくは延焼の防止又は人命の救助を行わなければならない」とあり、同条第 2 項において、「前項の場合においては、火災の現場附近に在る者は、前項に掲げる者の行う消火若しくは延焼の防止又は人命の救助に協力しなければならない。」と定められていることから、市民全てを対象としている。 |
| 小島委員  | 防災訓練費に関し、地域防災力強化訓練補助事業について、自治会やまちづくり協議会によって防災訓練に取り組まれている中、市からの働きかけによって行っているのか。   |
| 市民生活部 | 対象となる団体に対して補助事業を周知する中で、自主的に取り組まれている。   |
| 前田委員  | 補助額の違いは何によるのか。   |
| 市民生活部 | 感震ブレーカーや要支援者に係る訓練を盛り込むことにより補助額が通常の訓練補助金 2 万円に対して 2 万円加算される。  |
| 森本委員  | 防災事務費に関し、避難所となる小学校に井戸を設置したとのことであるが、維持管理はどのように行うのか。   |
| 市民生活部 | これまで閉校となった小学校も含め、市内 16 か所に設置してきた中、日常の管理については、花の水やりに使う等、学校関係者で行っていただくようお願いしている。また、閉校した旧小学校については、市職員が年 1 回の点検を行っている。なお、不具合があった場合の修繕費用については、市民安全課で予算措置している。   |
| 木戸座長  | 非常備消防施設管理整備費に関し、消防団詰所によっては、建物の状況等、差がある中、均衡させていくための整備計画はあるのか。   |
| 市民生活部 | そうした計画はなく、要望に応じて、全体のバランスも考慮しながら、対応している。  |
| 木戸座長  | 要望があれば応じるのではなく、今後は、全体的な把握をしながら、均衡的な整備に努められたい。  |
| 市民生活部 | 公平性を勘案しながら進めていきたいと考える中、自然災害による建物の損傷など、緊急性も考慮しながら総合的に考えていきたい。   |
| 木戸座長  | 避難所の備品の充実について、平成 31 年度から具体的に動いていくのか。   |
| 市民生活部 | この 7 月豪雨の避難所運営については、アンケートなどを通じて職員  |

からも様々な改善に係る意見を聞いている中、最低限の必要不可欠であるものを整理しながら、主要 6 箇所の避難所を優先的に充実させていきたいと考えている。

木戸座長 可能な限り速やかに充実するよう検討されたい。

■人権推進課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

前田委員 人権推進対策費に関し、負担金補助及び交付金について、各種研究大会参加に係る費用を補助等しているが、負担金と補助金の違いは何か。

市民生活部 大会への参加方法によって、支出科目が異なり、負担金や補助金、資料代としての消耗品の3つに分かれる。

前田委員 参加者を一般公募している大会及び一般の参加状況は。

市民生活部 後ほど資料提出する。(資料11)

向井委員 男女共同参画費に関し、平成29年度の女性委員会の検討内容は。

市民生活部 「定住促進」や「企業誘致」、「観光」などの施策についての現状把握を行った。現在、「女性が活躍できるような居場所づくり」を研究したいという意向を委員が示しているが、委員会として確定はしていない。

森本委員 西紀ふれあい館耐震診断業務の結果は。

市民生活部 耐震性能は高いという結果がでたが、増築部分の接合部に不具合があり、今後、補修を行う必要があることがわかっている。

大西副座長 畑ふれあい館及び日置ふれあい館は雨漏りするため、平成30年度において防水工事を予定されているが、味間ふれあい館のように屋根を設置する考えはないのか。

市民生活部 日置ふれあい館は、平成29年度に外壁塗装し、改善しないので平成30年度に屋上防水を施工する。畑ふれあい館は、小規模な外壁改修を行ってきたが、改善しないため平成30年度に本格的な外壁塗装を施工する。屋上防水は平成25年度に実施済である。平成30年度施工により畑、日置とも防水塗装が完了することから味間ふれあい館のような屋根の設置は必要ないと考えている。

日程第2、認定第2号、平成29年度篠山市住宅資金特別会計決算認定

■人権推進課より、決算説明資料に基づき説明

— 質疑なし —



## 日程第 1、認定第 1 号 平成 29 年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

### ■清掃センターより、決算説明資料に基づき説明

— 質疑なし —

### ■市民衛生課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

- 木戸座長 塵芥収集費に関し、過去にごみ袋が破れやすいとの声を聞いたが、現在、そうした問い合わせ等はあるのか。
- 市民生活部 平成 29 年度前期に契約の事業者が納品した可燃袋が破れると苦情があったが、後期からは事業者が代わっている。後期納品分から、引っ張り強度の検査を取り入れ、再発防止に努めている。苦情の在った業者は、以降指名していない。業者が変わってからは、苦情はない。
- 木戸座長 平成 29 年度前期に作製されたごみ袋の在庫状況は。
- 市民生活部 平成 29 年度前期分として納品されたごみ袋の在庫は残っていない。
- 向井委員 環境衛生費に関し、ポイ捨て禁止看板の効果は。
- 市民生活部 ごみを捨ててはいけないとの啓発に繋がっていると考えている。
- 森本委員 清掃一般事務費に関し、資源ごみ集団回収制度について、概要及び取り組んでいただける団体の拡充等、今後の方向性について説明されたい。
- 市民生活部 PTA 活動から自治会や婦人会、子供会も取り組んでいただいている。古物商の計量伝票を確認して、一般団体 2 円/kg、福祉団体 3 円/kg で奨励金を交付しており、ごみの減量化、資源化のため、今後も継続、新規参画を推進する。

### ■市民協働課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

- 小島委員 地域おこし協力隊活動費について、現隊員の任期及び他地区の隊員配置状況を教えて欲しい。
- 市民生活部 岡野地区の板垣隊員は平成 29 年度末、雲部地区の石坂隊員は、平成 30 年度末、福住地区岸田隊員は平成 31 年度 9 月末、村雲地区の梅谷隊員と大芋地区の池上隊員は平成 31 年度末、畑地区の新田隊員は平成 32 年度 9 月末で任期終了である。平成 31 年度に隊員の配置を希望している地区は、雲部、日置、城南、西紀北地区の 4 地区である。
- 前田委員 地域おこし協力隊に対する神戸大学の関りは。

|       |   |
|-------|---|
| 市民生活部 | 地域おこし協力隊の採用や地区のまちづくりに係るコーディネートを行っている。   |
| 木戸座長  | 任期終了後の隊員の現状や現隊員の状況を教えて欲しい。  |
| 市民生活部 | 畑地区の元隊員は篠山市役所で勤務している。大芋地区の元隊員は、市内で寺子屋事業を実施ながら鍼灸師資格を取得するため、現在、神戸市内の専門学校に通学しており市外に在住されている。なお、資格取得後は、篠山市内で開業予定である。西紀北地区の元隊員は、市内で農業をされている。大山地区の元隊員は滋賀県にある実家の稼業を継がれている。岡野地区の元隊員は、新潟県の長岡造形大学の助教授になっている。大山地区の現隊員は、市内に在住し、市内で林業をされる予定である。雲部地区の現隊員は神戸市の実家の家業を継がれる予定である。福住地区の現隊員は、市内に在住し、市内で木工業を営む予定である。村雲地区の現隊員は、市内に在住し、市内で旅行業に携わる予定である。大芋地区の現隊員は、市内に在住し、ピラティス、ヨガ教室を開く予定である。畑地区の現隊員は、市内に在住し、猟師等をされる予定である。西紀南地区の現隊員は、地域コーディネーターとして活動する意向を持たれているが、市内に住むかどうかは未定である。 |
| 向井委員  | 多文化共生事業に関し、教育委員会からの移譲事務である外国人住民支援相談事業委託料について、説明されたい。  |
| 市民生活部 | 中国語とタガログ語の2カ国語について、電話相談や窓口相談の業務を篠山国際理解センターに委託している。委託料の72万円については、1言語月額3万円、2カ国語で6万円の12ヶ月分である。相談事業の受託者である篠山国際理解センターでは、先に説明した対象言語2カ国語以外でも、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、英語及び日本語の支援相談も受けられ、その相談業務に対する委託料としては兵庫県より交付されている。支援要請がある主な相談内容については、書類申請の書き方や届け出関係、子どもの学校や病院関係などの電話相談や窓口相談である。  |
| 向井委員  | 社会福祉法人ウエルライフ介護福祉士養成施設篠山学園に在籍するベトナムの方への支援について説明されたい。   |
| 市民生活部 | 通訳本の作成等、篠山学園と連携しながら進めている。   |
| 向井委員  | 犯罪被害者支援費に関し、犯罪被害者となってしまった方に対する事後救済が事業の主要な要素であると理解するが、犯罪被害とは何かなど、啓発することも必要ではないか。   |
| 市民生活部 | 犯罪被害者に対する支援は当課で行っているが、DV犯罪等の意識啓発については、福祉総務課や人権推進課といった課において取り組んでいる。  |

|       |  |
|-------|--|
| 木戸座長  | 犯罪被害者支援に関係する部署はどこなのか。  |
| 市民生活部 | 市民協働課が窓口となり各課に繋いでいる。   |
| 大西委員  | 防犯対策費に関し、今後、防犯カメラを設置する予定はあるのか。   |
| 市民生活部 | 平成 30 年度においては、篠山警察署の要望により篠山口駅東口 2 箇所と西口 1 箇所に地域整備課が設置する。それ以降の設置計画は未定である。なお、機器メンテナンスは、機器管理表により施設管理者が行っている。  |
| 木戸座長  | 防犯対策費について、防犯カメラ設置により犯罪件数が 150 件減少したとする根拠を説明されたい。   |
| 市民生活部 | 市営駐車場における車上荒らしが頻発したため篠山警察署より防犯カメラを設置してほしい旨の要望があり、平成 29 年度に設置した経緯がある。その結果として 150 件減少しているとの報告を篠山警察署より受けたことから効果として記載している。   |
| 森本委員  | 市民相談費に関し、無料法律相談の予約がなかなか取れないと聞くが、受付方法を説明されたい。   |
| 市民生活部 | これまで月に 2 回、相談者枠を計 8 名としていたが、平成 30 年 9 月からは、市職員の法務専門員を活用し、月 4 回 16 人に相談枠を拡充したことにより、断るケースはほとんどなくなっている。受付方法としては、20 日を予約日として、直近 1 年以内の利用がないかを確認し、その上で住所や氏名、連絡先などの内容を聞き取りして完了となる。なお、相談日の 1 週間前に文書で通知している。 |
| 小島委員  | 自治会関係費について、均等割額に差がある理由は何か。   |
| 市民生活部 | 当該自治会の会員数に応じて均等割額を増額している。50 会員以下が 65,000 円、51～100 会員は 66,000 円、101～150 会員が 67,000 円、151～200 会員が 68,000 円、201 会員以上が 69,000 円としている。  |

■市民課より、別紙のとおり説明

<主な意見>

|       |  |
|-------|--|
| 大西副座長 | 戸籍住民基本台帳費に関し、マイナンバーカードの交付枚数について説明されたい。   |
| 市民生活部 | マイナンバーカードの交付率については、兵庫県で 13.64%、篠山市は 8.55%、3,603 枚となっている。これまでに 4,260 枚を作成し通知しているが、約 660 枚が来庁されていないことから未交付である。 |
| 大西副座長 | コンビニ交付の導入について現在どのような状況になっているのか。  |
| 市民生活部 | コンビニ交付については、現在検討中である。  |

- 大西副座長 以前も検討中との回答であった。コンビニ交付の導入を望む。
- 市民生活部 コンビニ交付の導入については、他市等の状況をみながら研究・検討している。導入に係るシステム経費の約半分が特別交付税として措置されるが、導入期間の期限があり平成31年度が最終年度となっていることから慎重に検討している。
- 木戸座長 最終年度を目途に導入する理由は何か。
- 市民生活部 既に導入している他市町の状況を出来るだけ多く調査し、メリット・デメリット等を把握、検討の上、導入の可否を今年度に決定して、導入するのであれば平成31年度当初予算として要求したい。
- 向井委員 事業効果として、「女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実を図ることを目的とした社会保障・税番号制度システム整備を行いました」とあるが、具体的にどのような整備をしたのか。
- 市民生活部 旧姓併記に係るシステム改修を平成29年度と平成30年度の2か年で行っており、平成31年度より実施できる予定である。

#### ■その他

(閉会)

大西副座長 挨拶

14:49 閉会